

様式第1号（第3条関係）

狭あい道路後退用地等（変更）協議書

年 月 日

亀山市長 様

建 築 主 住所
 氏名 (印)
 電話 ()
 代 理 人 住所
 氏名 (印)
 電話 ()

亀山市狭あい道路後退用地整備要綱第3条第1項（第6項）の規定に基づき、協議（再協議）します。

施工場所		亀山市	
施工場所の土地所有者	住所		
	氏名		
抵当権設定、賃借権設定等の有無		1 有 権利の種類 () 2 無	
狭あい道路の種類		<input type="checkbox"/> 国道 <input type="checkbox"/> 県道 <input type="checkbox"/> 市道 <input type="checkbox"/> 私道 <input type="checkbox"/> その他 ()	
予定の建築行為等		<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 門 <input type="checkbox"/> 塀 <input type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> その他 ()
建築行為等の予定期間		年 月 日から 年 月 日まで	
後退用地等の寄附等の種類		<input type="checkbox"/> 寄附 <input type="checkbox"/> 無償使用 <input type="checkbox"/> その他	
支障物件の有無、種別及び除却の予定時期		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 () 年 月 日	
拡幅整備工事着工希望年月日		年 月 日	
※ 添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 付 近 見 取 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 / 2 5 0 0 の都市計画図に敷地の位置及び狭あい道路を明記すること。 ・ 縮尺、方位、後退用地部分等の現況（門、塀、植栽等）、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別（延べ面積明記）並びに敷地に接する道路の位置及び幅員を明記すること。 ・ 後退用地等の土地の登記に関する全部事項証明書とする。 	
	<input type="checkbox"/> 配 置 図		
	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書		
※特記事項		※受付番号	

裏面

前面道路の種別	該当する項目に○を付けてください。			
	1 狭あい道路 2 その他 ()	1 認定道路 2 私道 3 その他 ()		
協議内容	後退用地	中心線・後退区域	別添平面図のとおり	
		後退用地	1 有 2 無	
		すみ切り用地	1 有 2 無	
		後退用地の取扱い	1 寄附 2 無償使用承諾 3 自己管理	
	地等	特記事項		
		境界	1 側溝移設 2 見切り縁設置 3 その他 ()	
		路面	1 アスファルト 2 コンクリート 3 その他 ()	
		移設物	1 水道メーター 2 下水ます 3 電柱等 4 その他 ()	
	助成金	1 有 2 無	登記等	1 測量 2 分筆登記
			助成項目	1 測量 2 分筆登記 3 所有権以外の権利の抹消登記 4 門、塀等の除却 5 生け垣及び樹木の除却 6 擁壁の設置又は撤去 7 水道メーターの移設 8 その他 ()
内容	報償金	1 有 (1 敷地の2辺以上が接道 2 のど元敷地 3 すみ切り用地) 2 無		
	現況幅員	m		
	延長幅員	m		
	整備面積	m ²		
	その他協議事項 協議経過			

様式第2号（第3条関係）

狭あい道路後退用地等（変更）協議済書

第 号
年 月 日

様

亀山市長



亀山市狭あい道路後退用地整備要綱第3条第1項の規定に基づく協議は、次のとおり調いました。

施工場所	亀山市	
施工場所の土地所有者	住所	
	氏名	
抵当権設定、賃借権設定等の有無	1 有 権利の種類（ ） 2 無	
狭あい道路の種類	<input type="checkbox"/> 国道 <input type="checkbox"/> 県道 <input type="checkbox"/> 市道 <input type="checkbox"/> 私道 <input type="checkbox"/> その他 （ ）	
予定する建築行為等	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 その他（ ）	<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 門 <input type="checkbox"/> 塀 <input type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> その他（ ）
後退用地等の寄附等の種類	<input type="checkbox"/> 寄附 <input type="checkbox"/> 無償使用 <input type="checkbox"/> その他	
支障物件の有無、種別	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
建築工事着工予定年月日	年 月 日	
拡幅整備工事着工予定年月日	年 月 日	

裏面

前面道路の種別	1 狭あい道路 2 その他 ()		1 認定道路 2 私道 3 その他 ()			
	1 通り抜け 2 行き止まり					
協議	後退用地	中心線・後退区域		別添平面図のとおり		
		後退用地		1 有 2 無		
		すみ切り用地		1 有 2 無		
		後退用地の取扱い		1 寄附 2 無償使用承諾 3 自己管理		
	用地	特記事項				
		境界		1 側溝移設 2 見切り縁設置 3 その他 ()		
		路面		1 アスファルト 2 コンクリート 3 その他 ()		
		移設物		1 水道メーター 2 下水ます 3 電柱等 4 その他 ()		
	等	登記等		1 測量 2 分筆登記		
		助成金	助成項目	1 測量 2 分筆登記 3 所有権以外の権利の抹消登記 4 門、塀等の除却 5 生け垣及び樹木の除却 6 擁壁の設置又は撤去 7 水道メーターの移設 8 その他 ()		
報償金				1 有 (1 敷地の2辺以上が接道 2 のど元敷地 3 すみ切り用地) 2 無		
内容	現況幅員		m			
	延長幅員		m			
	整備面積		m ²			
	その他協議事項					

様式第3号（第3条関係）

後退用地等寄附申出書

年 月 日

亀山市長 様

申出者 住所

氏名 () 印

電話 ()

下記の土地を道路敷地として亀山市に寄附します。

記

土地の表示					
亀山市					
大字又は町	字	地番	地目	地積 (㎡)	摘要
					後退用地 すみ切り用地
					後退用地 すみ切り用地
					後退用地 すみ切り用地
					後退用地 すみ切り用地
					後退用地 すみ切り用地

様式第4号（第3条関係）

後退用地等無償使用等承諾書

年 月 日

亀山市長 様

土地所有者 住所

氏名 () 印

電話 ()

下記の土地を亀山市が道路敷地として無償で使用し、又は舗装等の整備を行うことを承諾します。

記

土地の表示					
亀山市					
大字又は町	字	地番	地目	地積 (㎡)	摘要

様式第5号（第3条関係）

後退用地等無償使用等承諾同意書

年 月 日

様

抵当権等権利者 住所

（ 権） 氏名 ⑩
電話 （ ）

下記の土地を亀山市に道路敷地として無償で使用させ、又は舗装等の整備を行わせることに同意します。

記

土 地 の 表 示					
亀山市					
大 字 又 は 町	字	地番	地目	地積 (m ²)	摘要

様式第6号（第3条関係）

土地 使用 貸借 契約 書

貸主（以下「甲」という。）と借主亀山市（以下「乙」という。）とは、後退用地等の使用について、次の条項により使用貸借契約を締結する。

（貸付物件）

第1条 甲は、乙に対し、その所有に係る次に掲げる土地（以下「貸付物件」という。）を無償で貸し付けるものとする。

所在地	地番	地目	地積	貸付面積
			m ²	m ²

（使用目的）

第2条 乙は、貸付物件を公衆用道路の用途に供するものとする。

（貸付期間）

第3条 貸付期間は、乙が貸付物件を公衆用道路の用途に供さなくなったときまでとする。

（責務）

第4条 甲は、貸付期間中に貸付物件を第三者に譲渡するときは、あらかじめ乙に通知しなければならない。

2 甲は、貸付物件に所有権以外の権利が設定されている場合には、当該貸付物件を無償で乙に貸し付けるに当たり、あらかじめ当該権利を抹消し、又は当該権利を有する者の同意を得るものとする。

（権利設定の制限）

第5条 甲は、貸付物件に所有権以外の権利を設定しないものとする。ただし、所有権以外の権利を有するものが、貸付物件を公衆用道路として乙に無償で使用させることに同意したときは、この限りでない。

（契約に関する紛争の解決）

第6条 この契約に関し、乙の責に帰さない事項について、第三者から異議の申し出があったときは、甲の責任において解決するものとする。

（協議）

第7条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義の生じた事項については、必要に応じて甲、乙協議して定めるものとする。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名捺印のうえ、各自その1通を保有する。

年 月 日

甲 住所

氏名

印

乙 住所 亀山市本丸町577番地

氏名 亀山市

亀山市長

印

様式第7号（第3条関係）

門、塀等設置届

年 月 日

亀山市長 様

建築主 住所
 氏名 ⑩
 電話（ ）
 土地所有者 住所
 氏名 ⑩
 電話（ ）

狭あい道路の後退線に係る門、塀等を設置するので、亀山市狭あい道路後退用地整備要綱第3条第4項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

施工場所		亀山市			
設計者	住所 氏名	電話（ ） —			
施工者	住所 氏名	電話（ ） —			
狭あい道路の種別	<input type="checkbox"/> 国道 <input type="checkbox"/> 県道 <input type="checkbox"/> 市道 <input type="checkbox"/> 私道 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
門、塀等の種別	<input type="checkbox"/> 門 <input type="checkbox"/> 塀 <input type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> その他（ ）	工事種別	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 移設		
構造	造	延長	. m	高さ	. m
工事予定期間	着工予定		年 月 日	～完了予定	年 月 日
※備考（記入しないでください。）				※受付番号	

（添付書類）

（1）付近見取図

1 / 2500 の都市計画図に、方位、道路及び目標となる物を明示すること。

（2）地図

縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置並びに敷地に接する道路の位置及び幅員を明示すること。（届出に係る門、塀等の位置は、必ず明示すること

様式第8号（第3条関係）

後退用地等に関する誓約書

年 月 日

亀山市長 様

建 築 主 住所
氏名 ⑩
電話 ()
土地所有者 住所
氏名 ⑩
電話 ()

狭あい道路に接する敷地に建築行為等をするに当たり、下記の後退用地等について、次の事項を遵守します。

（誓約事項）

- 1 後退用地内に建築物等又は門、塀等を新たに建築し、若しくは築造せず、道路としての機能を保全すること。
- 2 後退線の主要な位置に杭を埋設して後退線を明確にし、自らの責任で当該杭を維持管理すること。
- 3 土地又は建築物等の所有権を第三者に移転する場合は、この誓約事項を承継すること。

記

後退用地等の所在	亀山市		
後退用地等に関する事項	面積	後退幅員	後退延長
	. m ²	. m ~ . m	. m

様式第9号（第8条関係）

後退用地等に係る助成金交付申請書

年 月 日

亀山市長 様

申請者 住所
氏名 (印)
電話 ()

後退用地等に係る助成金の交付を受けたいので、亀山市狭あい道路後退用地整備要綱第8条の規定により、下記のとおり申請します。

記

後退用地等の所在	亀山市				
測量分筆登記	完了年月日	年 月 日			
	測量・分筆登記の区分	<input type="checkbox"/> 測量 <input type="checkbox"/> 分筆登記 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	所有権以外の権利	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> その他 ()			
除却等工事	完了年月日	年 月 日			
	後退支障物件に関する事項	種別	高さ	延長	工事の区分
			m	m	
			m	m	
			m	m	
※備考			※	受付番号	

様式第 10 号（第 9 条関係）

後退用地等に係る助成金交付決定通知

第 年 月 日 号

様

亀山市長



年 月 日付で申請のあった後退用地等に係る助成金の交付について、次のとおり決定しましたので、亀山市狭あい道路後退用地整備要綱第 9 条第 1 項の規定により通知します。

後退用地等の所在	亀山市	
1	測量・登記に係る助成金の交付決定額	円
	内訳	
	(1) 後退用地等に係る測量に要する費用	円
	(2) 後退用地等に係る分筆登記に要する費用	円
	(3) 後退用地等に係る土地の登記に関する全部事項証明書に掲げられた所有権以外の権利の抹消登記に要する費用	円
2	支障物件の除却等に係る助成金の交付決定額	円
	内訳	
	(1) 門、塀等の除却に要する費用	
	(2) 生け垣及び樹木の伐採に要する費用	円
	(3) 擁壁の設置又は撤去に要する費用	円
	(4) 水道メーターの移設に要する費用	円
3	その他市長が必要と認めた費用 ()	円
	助成金の交付決定額（1～3の合計額）	円

様式第 1 1 号 (第 9 条関係)

後退用地等に係る助成金請求書

年 月 日

亀山市長 様

申請者 住所
氏名 (印)
電話 ()

年 月 日付け 第 号で決定のあ
った後退用地等に係る助成金の交付について、次のとおり請求し
ます。

助成金請求額 円

振込先

振込先	銀行 農協 信用金庫		支店 支所 出張所
預金種別	普通 当座	口座 番号	
口座名義 人	ふりがな		

様式第 1 2 号 (第 1 2 条関係)

後退用地等に係る報償金交付申請書

年 月 日

亀山市長 様

申請者 住所

氏名 () 印
電話 ()

後退用地等に係る報償金の交付を受けたいので、亀山市狭あい道路後退用地整備要綱第 1 2 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

後退用地等の所在	亀山市
該当する区分	<input type="checkbox"/> 敷地の 2 辺以上が狭あい道路に接する場合 <input type="checkbox"/> のど元敷地である場合 <input type="checkbox"/> 敷地にすみ切用地がある場合

振込先

振込先	銀行 農協 信用金庫		支店 支所 出張所
預金種別	普通 当座	口座 番号	
口座名義人	ふりがな -----		

様式第 1 3 号（第 1 3 条関係）

後退用地等に係る報償金交付決定通知書

第 年 月 日 号

様

亀山市長

印

後退用地等に係る報償金の交付について、次のとおり決定しましたので、亀山市狭あい道路後退用地整備要綱第 1 3 条の規定により通知します。

後退用地等の所在	亀山市
報償金の額	円